

十日町市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成28年12月28日

十日町市監査委員 酒井 栄一

十日町市監査委員 宮澤 幸子

監査結果報告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 環境衛生課、福祉課、市民生活課、子育て支援課、上下水道局、健康づくり推進課
- 3 監査対象年度 平成28年度
- 4 監査の実施期間 平成28年11月10日 ～ 平成28年11月28日

5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

6 監査の結果

(1) 環境衛生課

① 指定事業

「指定ごみ袋関係経費」

「バイオマス関連事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「指定ごみ袋製造保管配送業務委託」については、委託契約期間に見直しが必要である。また、「収集ごみ手数料徴収業務委託」についても、受託者と小売店との関係が不明瞭であった。「指定ごみ袋関係経費」については、業務手続を再点検し、複雑な委託形態の改善が必要と思われる。利用者の利便性の確保に留意のうえ、契約内容と費用対効果の検証を行い、適正な事務処理をされたい。

私人への収納委託については、全庁的に、地方自治法施行令及び十日町市財務規則に規定されている告示等がされていない事業が散見される。法令を遵守し適正な事務処理をされたい。

「紙おむつ、もみ殻、廃菌床等の燃料化」については、ペレットを燃料とする設備や施設も含めた投資効率についても留意し、事業化についての検証を十分にされたい。

(2) 福祉課

① 指定事業

「老人クラブ助成事業」

「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」

「高齢者見守り・声かけ事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

高齢者人口が増加する一方で老人クラブ数は減少傾向にあるなか、老人クラブが果たす役割は、今後も介護予防や仲間づくりなどの観点から重要であると思われる。「老人クラブ助成事業」、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」については、老人クラブにおける事務の軽減化や組織の見直しなど、高齢者の活動支援の方法を検討されたい。

老人クラブ及び老人クラブ連合会への補助及び委託事業に係る団体の経理について、自主事業や他からの委託事業との区別が明確にされていなかった。団体の補助及び委託事業に係る経理は適正に行われているかについても留意し、事業の執行について適切な指導をお願いしたい。

「高齢者見守り・声かけ事業」については、委託料の積算根拠の一部に不明確な点があった。また、履行の確認及びモデル事業としての効果の検証が十分にされていなかった。委託料の積算を適切に行うとともに、履行確認においては、事業の執行について改善すべき点がないかなどの事業効果についても検証されたい。

(3) 市民生活課

① 指定事業

「結婚お祝い事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「結婚お祝い事業」の「結婚お祝いカードデザイン作成委託」については、起案等がされておらず、一者随意契約とした理由及び委託料の算定根拠の妥当性が明示されていなかった。事業効果を検証し、例えばデザインを公募し市民参加型とするなど、様々な視点から検討されたい。

(4) 子育て支援課

① 指定事業

「認定こども園事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「認定こども園事業」については、国等の動向に注視し、子育て環境の整備に努められたい。

「十日町市運動あそび教室事業委託」の履行確認について、形式的な書類の受領にとどまり、具体的な実績の内容まで把握していなかった。履行確認を的確に行うとともに、事業効果について検証されたい。

(5) 上下水道局

① 指定事業

「地方公営企業法適用化について」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

簡易水道及び下水道事業の経営は、人口減少による料金収入の減少や老朽化施設の更新による投資の増大などにより、厳しさが増すことが予想される。

簡易水道及び下水道事業の公営企業会計の適用については、経営状況や資産等の正確な把握により経営管理の向上に供するよう、的確に取り組まれない。

簡易水道事業の上水事業への統合については、給水人口の減少や国の補助制度の適用などによる今後の経営状況の推移を見極め、慎重に検討されたい。

(6) 健康づくり推進課

① 指定事業

「ピロリ菌抗体検査委託事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

ピロリ菌感染が影響する胃の病気の予防を目的として行われている「ピロリ菌抗体検査事業」は、健康への意識付けという面でも有効な事業と思われる。

受診率を上げ、市民の健康の保持増進に寄与する事業となることを期待する。